

教員免許更新制アンケートの集約について

全日本教職員組合

1. アンケートの実施と集約

- ・ 教員免許更新制が実施に移された 2009 年 4 月以後、免許更新制の現状とその問題点を明らかにし、制度廃止を展望しつつ、問題点の解決、改善を求める取り組みをすすめるために、2 次におわたるアンケート調査を実施することを決定した。
- ・ アンケートは、全教を構成する都道府県教職員組合を通じて、初年度に更新講習の受講が必要とされた全国の教員を対象に実施した。第 1 次の発出 6/10 第 2 次の発出 9/16
- ・ 第 1 次アンケートは、教員免許更新制の申請手続きを中心にした内容で実施し、22 道府県・1101 人が回答を寄せた。第 1 次アンケートの集約結果は、2009 年 8 月 21 日に行われた「教育のつどい 2009」での教育フォーラム「教員免許更新制を考える」で配布、公表した。アンケート内容、集約の概要などを別紙報告書参照。なお、この第 1 次アンケートとともに、全教の構成組織を対象にした「構成組織アンケート」も実施し、教職員組合としての取り組み状況の把握も行った。
- ・ 第 2 次アンケートは、教員免許更新講習に関わる内容で実施し、24 都道府県・1247 人が回答を寄せた。質問内容は、別紙のアンケート用紙参照。集約概要は、基礎データとともに、別紙資料。あわせて、質問の各項目に対応した「自由記述」欄に記載された回答者の声を別冊資料として記者クラブにお渡しし、同内容を収録した CD を希望の方にお渡しします。
- ・ 全教は、2 次のアンケートの集約結果をまとめるとともに、新しい政権のもとで動きつつある制度の状況もふまえた内容で、機関紙・「新聞全教」の号外を発行し、現在、全国で組合員を中心にした配布の取り組みをすすめています。

2. 第 2 次アンケート集計の概要

(1) 回答者の状況 24 都道府県・1247 人が回答

- ・ 免許更新講習の受講が必要とされた 3 年代の分布は、「55 歳」が 51.0% を占めています。全教の組合員構成、実際の教職員の年齢構成を反映したものといえます。
- ・ 回答者の勤務する校種は、【B】参照。現在の任用形態が【C】で区分されています。
- ・ 回答者のうち、1146 人（91.9%）今年度の更新講習を受講しています。また、36 人が予備講習ですべての講習を終了したと回答しています。

(2) 免許更新制に関わる全体評価

- ・ 「問 1」で、文部科学省が示している制度の目的を示し、更新講習を受講した経験もふまえた免許更新制の全体評価をたずねています。全体評価は、「この制度で教育はよくなる」と回答したものが、67.5%。逆に、「この制度で教育はよくなると回答したものが、0.3%にとどまっているのが最大の特徴だと思います。この数字は、受講年齢によってかなりの差が生じていることも今回のアンケートの特徴のひとつになっています。若年層ほど「改善すれば教育の充実にいかす」と回答していることは、後述の講習そのものの評価とも連動する傾向になっています。
- ・ 今後の取り扱いについては、「廃止すべき」との回答が、75.6% を占めています。この回答も年齢による差が約 20 ポイント開いています。逆に、「このまま続けるべき」は、0.7%にとどまっています。
- ・ 受講した講座についての評価では、「すべての講座が役に立った」との回答が 4.1%にとど

まる一方、「多くの…」 「半数程度の…」 講座が「役に立った」との回答をあわせて 61.3% となっています。「すべての講座が…」 とあわせると 65.4% になります。更新講習には反対しながら、受講した講習は「役に立った」との回答が、65%・約 3 分の 2 となっていることに、多くの講習を担当いただいた大学のご努力と教員の研修の今後のあり方を考える重要な要素があるように思います。

- ・受講にあたっての負担感をたずねた設問には、97.1% が「負担」を訴えています。文部科学省の実態調査でも教員の多忙が指摘され、「子どもと向き合う時間の確保」が強調される状況で、こうした「負担の訴え」は深刻で、切実なものといえます。
- ・教育活動や日常生活への影響についての設問が【4 と 5】です。教育活動への影響を訴えた回答は 54.3%、日常生活への影響も 50.3% となっています。それぞれ、特に教育活動については、影響の出た具体的事項も複数回答可で質問し、【4-2】で整理しています。①部活動、②授業準備、③同僚への負担のしわ寄せがトップ 3 です。
- ・更新講習の全過程を通じての不満や制度改善が必要と考える事項を質問したのが、【6】です。①受講料の負担、②申し込み手続きの煩雑さ、③その他の経費負担、④試験による評価、⑤講座内容などが上位となっています。講座内容への不満（39.5%）は、上記の受講講座の評価－「すべての講座が…」 「多くの講座が…」 役に立たなかったとしている回答数・33.1% に、「半数程度が役に立った」の一部含まれるとみられ、ほぼ照合する割合と言えます。

3. 全教の基本的な立場と取り組みに関わって

- ・全教の免許更新制に関わる基本的な立場は、別紙「中央執行委員会アピール」を参照してください。制度廃止を基本に、この制度に託されたねらいを職場に持ち込ませない運動をすすめる、この制度による失職者を出さないための運動を展開してきました。
- ・新しい政権のもとで、免許更新制は制度そのものが破綻状況にあるのではないかと考えています。それは、「免許更新制は廃止」という方向が明らかにされる一方、「教員養成や教員免許制度の見直しの検討を行い、その結論が出るまでは現行制度で実施」とされていることから生じています。2009 年度は更新講習を開設した大学で、「2010 年度は開設しない」と決定した大学が相次ぎ、2 年目に受講することを求められている教員が「いったいどうしたらいいのか」と不安に思っている状況としてあらわれています。
- ・全教は、「教員養成や免許制度の見直し」とは切り離れた制度廃止を求めます。「教員の資質向上」は、教育の充実にとって欠くことのできない要素ですが、6 年制の教員養成や 1 年間の教育実習、専門免許状への上申義務などは、実現の可能性も含めて意見の分かれるところであり、拙速な制度変更ではなく、十分な議論と検討が必要です。全教は、教育関係の研究者のみなさんとも連携して、制度検討に着手する予定です。長時間を要する検討を待つのではなく、大学における講座開設などの状況もふまえ、少なくとも受講後の合否の扱いはただちにやめ、免許失効・失職の可能性を残す制度を廃止する必要があります。

■本件での問い合わせは 全日本教職員組合 教育文化局
担当；教文局長 今谷 賢二
TEL 03-5211-0123 k_imatani@zenkyo.org